

## 長浜・京都教区改編について（報告） 2022年9月21日作成

管内月報「9月号」にて予告いたしました「改編に関する詳細等」について、教務所で報告書を作成いたしましたので、ご一読ください。

### <これまでの経緯について>

第4期「教区及び組の改編に関する中央委員会」報告書（2016年10月14日付）にて「長浜・京都教区」の改編試案が示されて以降、長浜・京都地方協議会では、地方協議会を22回、教化・組織・財務各専門部会を19回行い、改編後に新教区が、教財両面にわたって安定的に運営できるよう協議を重ねてきました。

そして、これらの協議内容は、長浜・京都両教区において教区改編委員会（長浜教区14回・京都教区11回）、また教区内説明会（長浜教区3回・京都教区2回）を開催し、こうした取り組みの中で皆様からいただいた様々な提言や要望を取りまとめ、両教区の方々のご意見を尊重しながら5年半歩みを進めました。

### <『合意書』の議決について>

両教区での『合意書』議決に向け、長浜・京都両教区の改編委員会（2022年6月24日開催）において報告し、地方協議会（2022年6月27日開催）において『合意書』が作成されました。

そして長浜教区では2022年8月5日の教区門徒会並びに2022年8月10日の教区会において、京都教区では2022年7月21日の教区会並びに2022年7月26日の教区門徒会において、『合意書』が以下のとおり可決されました。

#### 『合意書』（要旨）

- |   |         |  |
|---|---------|--|
| 1 | 教区の名称   | 京都教区   |
| 2 | 実施期日    | 2024年7月1日                                    |
| 3 | 教務所の所在地 | 現京都教務所とする。現長浜教務所は教務支所とする。                    |
| 4 | 教区の財産   | 新教区が承継する（一部会計を除く）                            |
| 5 | 別院の崇敬区域 | 従前のおり  |
| 6 | 組の名称    | 従前のおり<br>(長浜教区の第12組から第24組の組名には、それぞれ「長浜」を加える) |
| 7 | その他     | 教化事業推進のため地区間の交流を行う。教学研鑽機関を設置する。              |

### <今後の日程について>

『合意書』の議決を受け、今後、統括教務所長が任命され、新教区準備委員会が設置されます。その新教区準備委員会（両教区の教区会参事会員及び教区門徒会常任委員 36名によって組織）にて新教区像が協議され、2024年4月頃には、新教区像を決定し、その後、本山の宗会の議決を経て2024年7月1日に新教区が発足します。

# 「教区及び組の改編に関する条例」による 進捗状況

